

補助金調書

補助金名	福岡市保育所等におけるICT化推進等事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局指導監査課 (TEL 092-711-4262)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	私立保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		未定	
(公募の場合) 応募要件	私立保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成30	年度	経過年数	7	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	保育人材の確保を推進するため、保育業務のICT化により保育士の負担軽減を図る。 安全かつ安心な保育環境の整備を進めるため、事故防止対策を推進する。 外国人保護者との意思疎通のための翻訳機の導入を図る。				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	6	回
終期を延長する理由	機器の導入により保育士の負担軽減を図ることで、保育士の確保に資することから、今後も事業を継続する必要がある。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p>(1)ICT化推進事業 保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため、システム導入費用の一部を補助する。 A 保育に係る計画・記録に関する機能 B 園児の登園及び降園の管理に関する機能 C 保護者との連絡に関する機能 D キャッシュレス決済に関する機能 上記の対象機能のうち、導入する機能数に応じて国庫補助基準額を以下のとおりとする。 <端末購入等を行わない場合> 1機能を導入する場合・・・1施設当たり 20万円 2機能を導入する場合・・・1施設当たり 40万円 3機能を導入する場合・・・1施設当たり 60万円 4機能を導入する場合・・・1施設当たり 80万円 <端末購入を行う場合> 1機能を導入する場合・・・1施設当たり 70万円 2機能を導入する場合・・・1施設当たり 90万円 3機能を導入する場合・・・1施設当たり 110万円 4機能を導入する場合・・・1施設当たり 130万円</p> <p>(2)翻訳機導入事業 外国人の子供の保護者との意思疎通のための機器の導入費用の一部を補助する。 1施設当たり 15万円</p> <p>(3)事故防止推進事業 重大事故が発生しやすい睡眠中等の場面において、事故防止対策を推進するため、必要な備品の購入費用の一部を補助する。 1施設あたり50万円</p> <p>(4)子どもの見守り機器導入事業 ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入費用の一部を補助する。 1施設当たり 20万円</p> <p>(5)ノンコンタクトタイムスペース設置促進事業 休憩時間とは別に、物理的に子どもを離れ、各種業務を行う時間(ノンコンタクトタイム)を確保し、保育の振り返り等の業務を行うスペースを設置するために必要な改修費用等の一部を補助する。</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	75 件	34 件	63 件	
	59,001 千円	12,788 千円	16,092 千円	20,323 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	保育業務のICT化推進及び事故防止のための備品等の導入に係る補助を実施				
補助金交付 による効果	保育所等に対し、事故防止のための備品等を購入することで、保育中の事故防止による安全・安心に寄与し、翻訳機を導入することで外国人保護者との意思疎通を促進する。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。